

2018年6月27日

各 位

会社名 株式会社シード
 代表者 代表取締役社長 浦 壁 昌 広
 (コード番号 7743・東証一部)
 問い合わせ先 取締役管理本部長 片山 和弘
 TEL 03-3813-1111 (大代表)

支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項について、下記のとおりお知らせをいたします。

記

1. 親会社、支配株主（親会社を除く）又はその他の関係会社の商号等

(2018年3月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
新井 隆二	支配株主 (親会社を除く)	59.02	0.04	59.06	—

(注)直接所有分には、新井隆二氏が議決権の指図権を留保している信託銀行保管分も含めております。

2. 支配株主等との取引に関する事項

当社と支配株主との取引につきましては、次のとおりであります。

2018年3月期（自：2017年4月1日 至：2018年3月31日）

種 類	会社等の名称	資本金又は 出資金	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合	取引の内容	取引金額 (注)2	科目	期末残高 (注)2
支配株主の近親者が議決権の過半数を所有している会社等	松柏合同会社	5,000千円	不動産業	— (—)	土地の賃借(注)1	10,080千円	前払費用	840千円
					土地の購入(注)2	236,000千円	—	—

(注) 1. 賃借については、近隣の賃貸借取引の実勢価格に基づき、協議のうえ決定しております。

2. 購入価格については、不動産鑑定士の鑑定価格を勘案し、交渉により決定しております。

3. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社と支配株主との取引等を行う場合は、取締役会において、取引内容及びその条件の妥当性について審議し、その可否を決議することとしております。

なお、2018年3月31日現在において、支配株主との直接の取引はございません。また、支配株主が議決権の過半数を所有する会社等との取引がございますが、取引内容やその妥当性等を取締役会において十分に審議を行っており、支配株主以外の株主の利益を阻害しないことを確認しております。

以 上